

特殊フィルムを開発し 野菜栽培

保水力の高い特殊フィルムを使用した養液栽培の新しい技術を開発し、今後事業化に向けて取り組むバイオベンチャー企業「メリオール」と共同で研究開発を進めます。野菜製造の「みどり食品」、琉球大学工学部の波平宜敬教授は、糖度や栄養価を高めた機能性の高い野菜の安定生産と出荷システムの開発に乗り出すにあたって、6月26日八重瀬町役場で事業の概要を発表しました。



平教授は光工学による野菜の栄養価を高める研究に取り組んでいます。3年後をめどに事業化し、県産野菜の安定供給、付加価値の高い野菜つくりを目指しています。メリオールの森社長は、「水不足になつたとしても品質を落とさない農作物の栽培が可能になります。今後事業化に向けてこの技術を普及させていきたい」と意気込みを話しました。

児童扶養手当・特別児童扶養手当 母子父子家庭等医療費助成事業

ご存知ですか

■「児童扶養手当」

父母の離婚などにより、父と生活を共にできない児童の母や母にかわって児童を養育している人に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支

給される手当です。(この場合の児童とは、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある者をいいます。また、児童が、心身に中程度以上の障害を有する場合は、20歳になる月までです。)

(対象者)

ア 母子家庭の母と児童
イ 父子家庭の父と児童
オ 養育者が養育する児童

などの、医療費の一部を助成することにより、生活の安定と自立を支援し母子家庭等の健康増進と生活の安定を図ることを目的とした事業です。

詳しくは、役場児童家庭課へお問い合わせください。

■「特別児童扶養手当」

身体や精神に障害がある20歳未満の児童の父もしくは母、又は父母にかわってその児童を養育している人に、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

※現在受給している方へ

8月は、現況届及び所得状況届の月です。通知が届きしだい速やかに届出を済ませてください。

■「母子及び父子家庭等医療費助成事業」

母子家庭や父子家庭の保護者と児童

